

ふるい下・石膏 めぐる処理に新展開

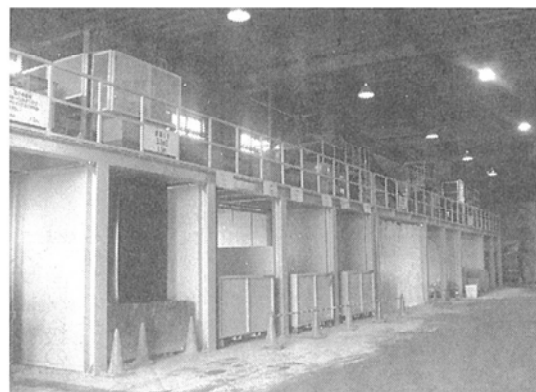
2002年に「建設下残さは「残土」とし全量撤去した。工事に係る資材の再資して認めることはできず、混在した産廃（建設リサイクル法）」として処分することを施行されて以降、指導している。特に、コンクリート、木材、アスファルト・コンクリート、石膏ボードが混ざっている可能性があるため、無機質の砂・土に埋めたケースも。これには、埋立整備を請負った業者が10カ月で約3万トンの産業廃棄物を処理したとされている。知県では「残土」と認められないという。実際に（額面上でも）有償譲渡がなされておに、木くず、廃プラスチック、ガラスくずが、経済的合理性があることが総合判断による有価物と廃棄物の区分になるが、処理料金に相当する金品重量がないケースや譲渡価格が競合する製品や物流・運送費などの諸経費を勘案して、双方に合理的な額で、ほかにも有償譲渡先があり、実績があることなどが必要になるという。

愛知県では、数年前から「ふるい下」ごみを埋め戻し材などに使用する不法投棄事件が発生している。08年5月に逮捕された例では、粘土採取後の水田に指示したといった田んぼなどに埋めるよう指示したといった選別した残さは、現状スチックや木くず、陶磁器くずなどにコンクリートを細かく砕いた間処理業者と造成業者が「選別が徹底されてたケースがあった。県警の現場検証後に撤去している」と言っても計画ができ、行為者が事件が多発していた愛

高野興業

選別許可取得と施設導入でR注力

中間処理拠点を整備



弥富工場に導入した精選別ライン

解体工事業や建設系廃棄物処理などを展開する高野興業（三重県桑名市、高野泰宏社長、0594・42・3305）は、選別処理の許可取得に伴い、弥富工場で精選別ラインを導入するなど中間処理拠点を整備した。解体から再生・処分までのトータルリサイクルに注力する。

弥富工場の選別は、1日8時間稼働で日量81・12立方メートルの処理が可能だ。処理フローは、廃棄物を搬入後、作業員により粗選別。重機でホッパー投入し、コンベアで搬送する。フィンガースクリンで100ミリの粗選別、100ミリの粗選別は、ふるい目5ミリの様に、アタッチメンのジャンピングスクリーンで精選別。その後、手選別コンベアで廃プラスチック類、ガラス、紙くず、繊維くずを同県四日市市、津市に分別され、吊下式磁選機で金属くずを取り除く流れ。破碎は、選別7品目にゴムくずを加えた8品目で受け入れ、ラ破碎ラインも完備している。

同社グループの特長として、解体工事が必要とされる重機を多数揃えている点もある。大型建築物施工に対応したハイリフトや超ミニ仕様、汎用機など100台以上を自社で保有。重機のレンタルについては、基本的に頼らないとする。同様に、アタッチメンのジャンピングスクリーンについても、さまざまな種類を用意する。